

令和4年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項の一部改訂について

実施要項7ページ

第3の14 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和4年3月7日（月）に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和4年2月25日（金）に実施する実技検査・面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。
- ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
- イ 一部受検者
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに志願先高等学校長に連絡するとともに、「追検査受検願」（様式16）を令和4年2月25日（金）正午までに志願先高等学校長に提出する。
- (3) 志願先高等学校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）及び、「追検査受検者個人カード（様式A）」を交付する。志願者は、追検査当日に必要な事項を記入の上、持参すること。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- なお、〔別表8〕にある学校では、数学及び英語の追検査において「学校選択問題」を実施する。
- (5) 「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者に対しては、令和4年2月25日（金）の実技検査及び面接を実施しない。また、追検査においても実技検査・面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集においては、令和4年3月7日（月）に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、志願先高等学校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。
- (7) 高等学校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。
- (8) 追検査入学許可候補者発表

日時	令和4年3月9日（水）午前9時
方法	電話による発表とする。 <u>「追検査受検者個人カード（様式A）」に記載された電話番号に、志願先高等学校から連絡する。</u>

- ア 入学許可候補者は、令和4年3月9日（水）に、受検票を持参し、志願先高等学校において高等学校長から交付書類を受け取ること。
- イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、13の(3)に準ずる。

第3の17 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査・実技検査・面接を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、学力検査のみ受検できる。

なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。

ア 保健所から、新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者（次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する者をいう。）

(ア) 新型コロナウイルス感染症の陽性者

(イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。）

※一定の条件を満たす濃厚接触者とは、以下の条件を満たす志願者のことをいう。

・当日も無症状である。

・初期スクリーニングの結果、陰性である。

ただし、以下の場合も受検を可能とする。

(a)自治体等によるPCR検査が受けられない場合は、抗原定性検査キットによる陰性確認をもって、受検を可能とする。

(b)抗原定性検査キットが入手できない場合は、発熱・咳等の症状がないことを十分に確認した上で、受検を可能とする。

・検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

下線部は令和4年2月4日に改訂した部分

イ 検査当日に「健康状態チェックリスト（様式B）」により、志願者自身が体調確認を行い、A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する志願者

健康状態チェックリスト	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある（37.5度以上） ・息苦しさ（呼吸困難）がある ・強いだるさ（倦怠感）がある
B	<ul style="list-style-type: none"> ・味を感じない（味覚障害がある） ・臭いを感じない（嗅覚障害がある） ・咳の症状が続いている ・咽頭痛が続いている ・下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く） ・過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1m程度以内で15分以上接触）がある

検査当日の朝に、「健康状態チェックリスト（様式B）」に該当する志願者がいた場合は、中学校長は速やかに志願先高等学校長へ学力検査を受検できない旨を連絡すること。

なお、「健康状態チェックリスト（様式B）」に該当することで学力検査を受検できない場合、追検査受検の手続は14 追検査(2)による。

(2) 一定の条件を見たと濃厚接触者が学力検査を受検する場合は、速やかに志願先高等学校長へ連絡するとともに、令和4年2月22日（火）までに「濃厚接触者による学力検査受検願（様式C）」を志願先高等学校に提出すること。

(3) 追検査当日に、(1)のアに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集の志願者には、面接は実施しない。

(様式 A)

追 検 査 受 検 者 個 人 カ ー ド

令和4年3月 日

(宛先)

_____高等学校長

受 検 者 氏 名 _____

保 護 者 氏 名 (自 署) _____

下記のとおり、追検査入学許可候補者発表日当日の連絡先等を提出します。

記

受検番号	氏名	生年月日	年 月 日	
出身 中学校	立 中学校	中学校 電話番号		
電話番号	連絡先 1		続柄	
	連絡先 2		続柄	

連絡先は、受検生本人またはその保護者を記入すること。(複数記入可)

- 追検査当日に持参してください。
- 3月9日午前9時以降、志願先高校から指定の電話番号に連絡し、選抜結果を伝えます。
その際、上記記載の受検番号、氏名、生年月日等を用いて、本人確認をします。
- 提出いただいた連絡先等は、追検査に係る用務以外で使用しません。
- 追検査入学許可候補者の発表の際、指定の電話番号につながらない場合は、出身中学校に連絡する場合があります。

(様式 B)

健康状態チェックリスト

学力検査（令和4年2月24日）及び実技検査・面接（令和4年2月25日）の朝に、受検生は次のチェックリストの自己確認をする。

A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する受検生は、当該検査を受検することができない。

この場合は、速やかに中学校に連絡すること。

	確認項目	2月24日 チェック	2月25日 チェック
A	発熱の症状がある（37.5度以上）	はい いいえ	はい いいえ
	息苦しさ（呼吸困難）がある	はい いいえ	はい いいえ
	強いだるさ（倦怠感）がある	はい いいえ	はい いいえ
B	味を感じない（味覚障害がある）	はい いいえ	はい いいえ
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）	はい いいえ	はい いいえ
	咳の症状が続いている	はい いいえ	はい いいえ
	咽頭痛が続いている	はい いいえ	はい いいえ
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）	はい いいえ	はい いいえ
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1m程度以内で15分以上接触）がある	はい いいえ	はい いいえ

(様式 C 改訂)

濃厚接触者による学力検査受検願

令和 4 年 月 日

(宛先)

_____ 高等学校長

中学校名 _____

校長氏名 _____

貴校を志願している本校生徒（卒業生）について、別室による学力検査の受検をさせていただき
ようお願いします。

なお、次の(ア)、(イ)、(ウ)を満たしていることを申し添えます。

(ア) 無症状である。

(イ) 初期スクリーニングの結果、陰性である。

(抗原定性検査キットの結果、陰性である、又は、抗原定性検査キットが入手できないた
め、発熱・咳等の症状がないことを十分に確認している場合を含む)

(ウ) 検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこ
とができる。

志願者

受検番号 _____

志願者氏名 _____

志願先

_____ 高等学校 _____ の課程 _____ 科 (系・コース・部)

健康観察期間

令和 4 年 ____ 月 ____ 日 から 令和 4 年 ____ 月 ____ 日 まで

備考 志願先高等学校の課程については、「全日制」又は「定時制」と記入し、学科等については、
普通科は「普通」、普通科のコースにあつては「コース名」、総合学科は「総合学」、専門教育
を主とする学科にあつては「園芸」、「機械」などと記入する。県立いずみ高等学校にあつては
「生物」又は「環境」、県立皆野高等学校にあつては「商業」と記入し、系を○で囲む。県立伊
奈学園総合高等学校にあつては「普通学」「スポーツ科学」「芸術()」と記入し、系を○
で囲む。なお、芸術系の()内には、音楽、美術、工芸、書道のいずれかを記入する。県立戸
田翔陽高等学校、県立狭山緑陽高等学校、県立吹上秋桜高等学校及び県立吉川美南高等学校(定
時制)にあつては「Ⅰ」「Ⅱ」など、県立羽生高等学校にあつては「昼間」などと記入し、部を
○で囲む。